

橘小学校等複合化整備計画（概要版）

1 背景と目的

「背景」

- ・児童数に比して狭小な運動場などに対する教育環境の改善などの必要性
- ・建築から40年以上経過した生涯学習センターや前津福祉会館、前津児童館（以下、「市民利用施設」という。）の大規模な整備を検討する時期

「目的」

橘小学校及び市民利用施設を複合化整備することで「様々な世代の人々がふれあう、学びあう、つながりあう、新たな地域コミュニティの拠点」の実現

「計画地」

橘小学校敷地及びサブグラウンド（右図参照）

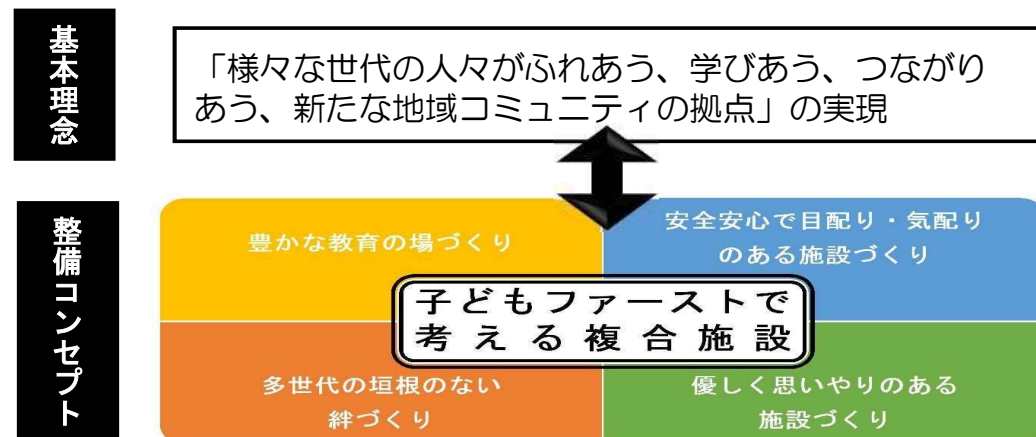


「名古屋都市計画基本図（令和2・3年）」を加工して作成

2 整備の基本的な考え方

「整備コンセプト」

- 安全・安心で質の高い教育環境を実現します
- 子どもたちの育ちや、幅広い世代の学びや福祉に資する施設を整備します
- 防災機能を強化します



「整備方針」

- 各施設の類似・重複する機能（部屋）の共有・統合を検討します
- 市民目線・利用者目線に立った効率的で一体的な運営・管理をめざします
- 将来の用途転用を行いやすくするような柔軟な設計、整備手法の導入を検討します

3 施設の運営・管理

「基本方針」

- 効率的で一体的な運営・管理
- 多様な活動と交流の促進
- 民間活力の導入

「運営・管理に関する基本事項」

- ①施設の運営・管理主体
効率的で一体的な運営・管理を行うため、一者による指定管理とします。
- ②休館日
市民利用施設の休館日を統一します。
- ③開館時間
生涯学習センター及び福祉会館は現在の開館時間を踏襲します。
児童館は中高生世代の利用促進に向けて、現在の開館時間外の事業実施時間及び日数の拡充を検討します。
- ④部屋の共有・統合
現在の生涯学習センター及び福祉会館の集会室は原則、共有するほか、小学校の特別教室等について学校活動時間外において市民利用施設との共有を図ります。
また、各施設の類似・重複する機能（部屋）について、利用実態を踏まえ統合を行います。
- ⑤利用時間区分
現在の生涯学習センター及び福祉会館の集会室を共有するため、利用時間区分を統一します。
- ⑥予約方法
集会室等の利用にあたっては、現在の生涯学習センター及び福祉会館の各々の予約方法を踏襲します。
- ⑦利用料金
利用料金については、現在の各々の利用料金の考え方を踏襲します。
- ⑧教職員の負担軽減
特別教室等の共有に係る調整業務や、施設の維持管理業務などを市民利用施設と同一の運営・管理主体が業務を行うことにより、教職員の負担を軽減させ、子どもたちへの教育に専念できるようにします。

4 平面計画案

裏面参照

5 事業手法・スケジュール

「事業手法」

施設の設計・建設・管理運営に民間のノウハウを活用したDB+O方式※とします。

※市が資金調達を行い、設計(Design)・建設(Build)を一括発注し、施設の運営、維持管理(Operate)は、別途発注する方式

「事業スケジュール（予定）」

本事業をDB+O方式で実施した場合の事業スケジュール（予定）は、以下のとおりです。令和6年度に施設整備を実施する事業者を選定し、令和7年度から令和10年度にかけて設計、解体及び建設を行い、令和10年度中の施設の完成を目標としています。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
事業者選定準備、公募・選定		設計		建設	
			橘小学校の解体		
			仮設校舎での学校運営期間※		

※複合施設の建設工事は大規模な工事となることから、解体及び建設期間中は平和小学校の運動場に仮設校舎を設置し、橘小学校の学校運営を行うことを予定しています。

橘小学校等複合化整備計画（概要版）

策定 令和5年3月

発行 名古屋市教育委員会事務局総務部教育環境計画室 〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話 052-972-3226 ファックス 052-972-4176 E-mail a3226@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

このリーフレットは、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。

4 平面計画案

2整備の基本的な考え方、3施設の運営・管理及び下記の「施設配置の基本的な考え方」等を踏まえて、平面計画案の検討を行いました。

「施設配置の基本的な考え方」

□可能な限り広い運動場の確保

- ⇒・敷地南側に半地下型の体育館を整備、その上部に人工地盤の運動場を整備
- ・校舎棟は敷地北側に配置、地下1階、地上5階建ての規模

□限られた敷地条件への対応

- ⇒・敷地内の駐車場とは別にサブグラウンドにおいて利用者などに必要となる駐車場を確保
- ・学校プールの整備は行わず民間プールを活用

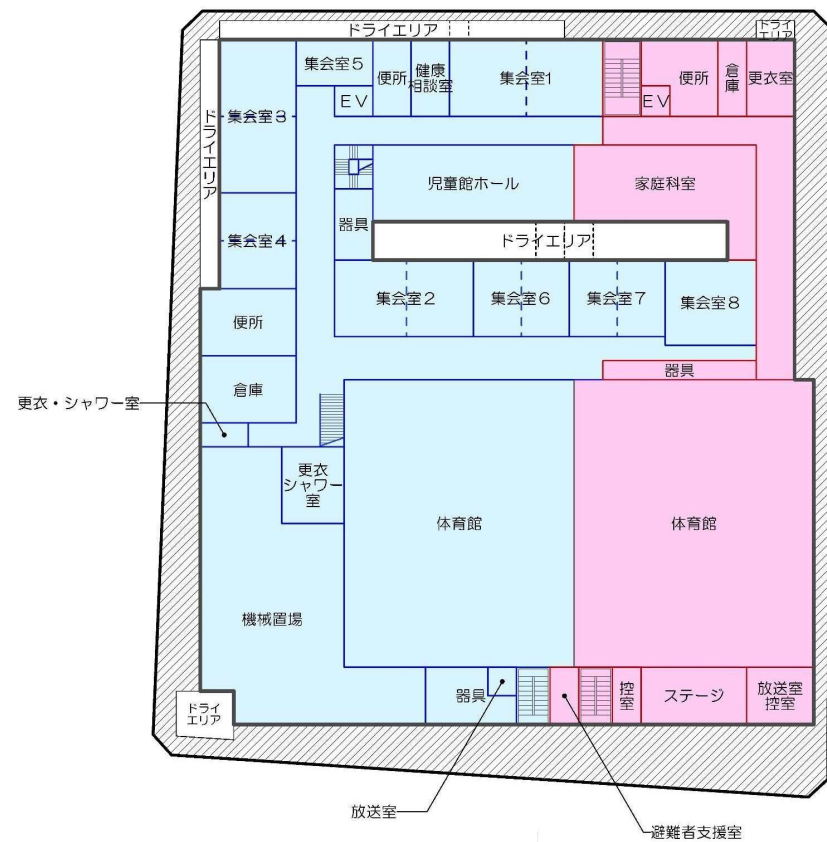
□児童の居住状況を踏まえたゾーン配置

- ⇒・多くの児童が居住する東側に小学校ゾーンを配置し、市民利用施設ゾーンを西側に配置
- ・学校と各市民利用施設の動線が交錯しないよう配慮し、セキュリティを確保

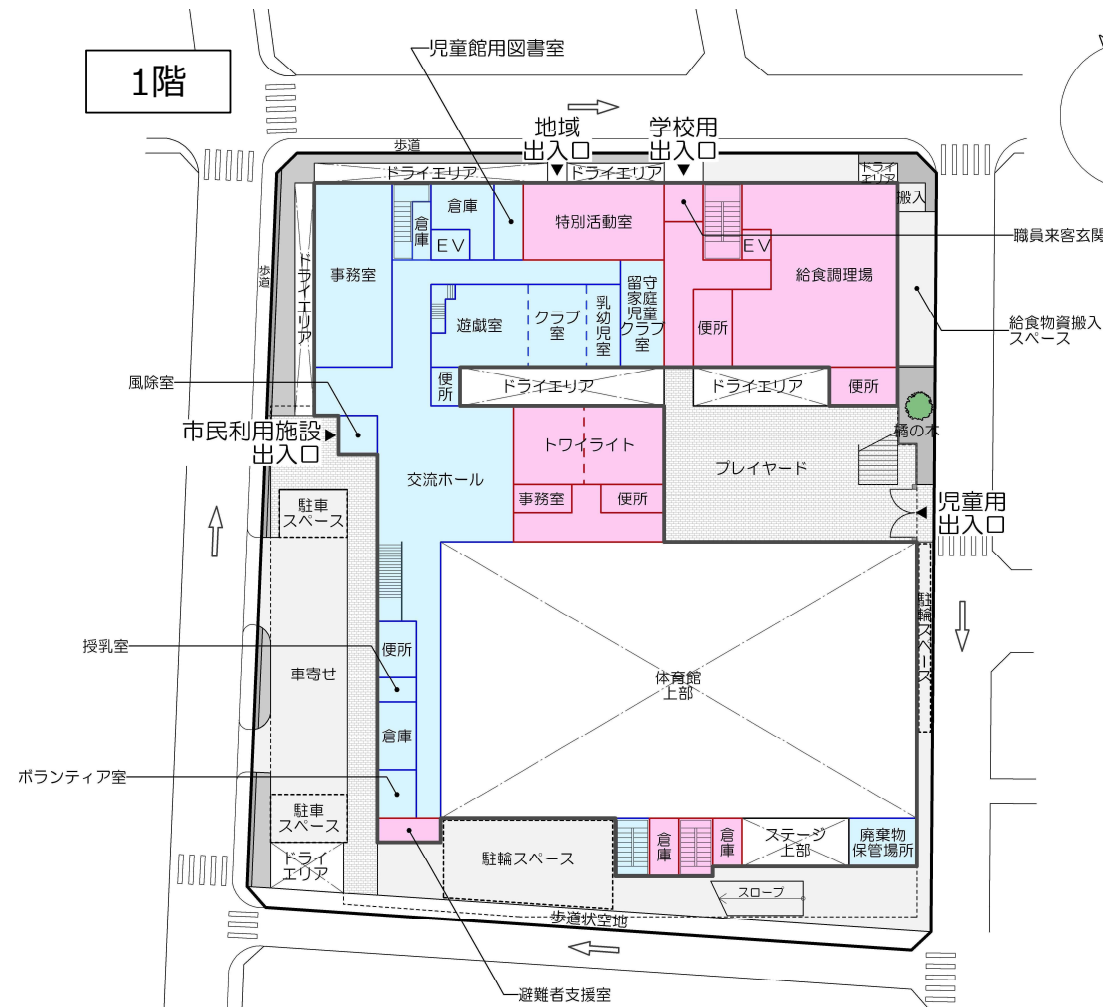
□施設の共有を前提とした諸室の配置

- ⇒・学校活動時間外に市民利用施設と共有する特別教室エリアを同一フロアに集約し、利用者の利便性を高めるとともに、より明確なセキュリティラインを確保

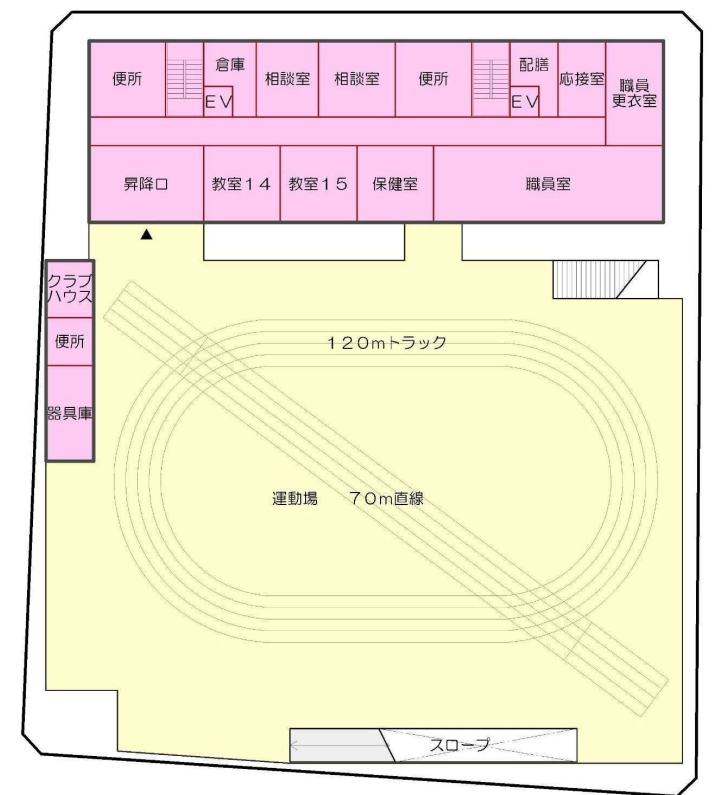
地下1階



1階



2階



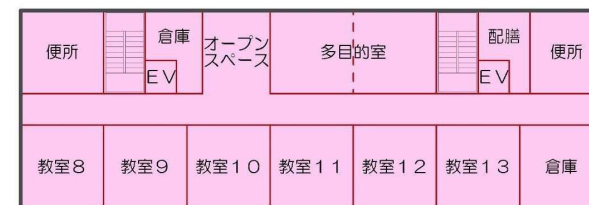
3階



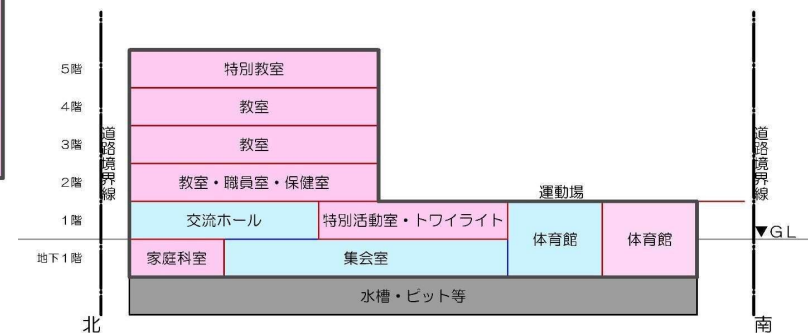
5階



4階



各階の主な諸室等



(建物概要)

階数	地下1階、地上5階建
延床面積	10,000㎡程度

(凡例)

学校
市民利用施設

※本計画案は現状において本市として考え得る想定のもので、本複合化整備事業は民間活力を導入した整備手法を採用する予定であり、この計画案をベースに市民間事業者のノウハウ等を最大限活用し、最善の施設整備を行っていくため、異なる計画となる可能性があります。